品川区教育委員会会議記録

平成 26 年 第 15 回 定例会

場 所 教育委員室

期 日 平成 26 年 10 月 28 日

開会 午後4時10分

閉会 午後4時36分

	委	員	長	鈴木 敏夫
	委員:	長職務代	理者	市川 信之助
出席委員	委		員	波 多 野 美 佳
	委		員	菅 谷 正 美
	教	育	長	中島 豊
欠席委員				

	教	育	次	長		田	村	ſ	=	
	庶	務	課	長	ı	品	Ш	事	遠輝	
	学	務	課	長	<u> </u>	野	呂	瀬	久	
出席職員	指	導	課	長	;	渋	谷	ī	E 宏	
	学校	支援	担当詞	長	7	村	尾	月	货利	
	品丿	図	書館	長	ı	中	元	厅	₹子	
	保	育	課	長	,	竹	田	Ē	弘	

事よ		
員報		

- 署名委員に市川委員、波多野委員を指名。 日程第2 報告事項4「都費教職員の任免等に関する内申について(普通退職)」は品川区教育委員会会議規則第16条の規定に基づき非公開の会議とする。

件名	日程第1 第39号議案 品川区立幼稚園条例施行規則の一部を改正する規則について
担当課説明等	(学務課長) ・ 保育課長より説明する (保育課長) ・ 資料に基づき説明
委員質疑要旨	 (委員A) 新たな免除対象に「小学校3年生以下の子どもを持つ多子世帯の第2子、第3子等への支援を行う」とあるが、小学校3年生を基準とした理由は何か。 (委員E) 今までの免除対象者は、従前通りなのか。
事務局説明	(保育課長) - 今回の免除対象者の拡大については、国の制度であるため、その基準に合わせ規則改正を行うものである。そのため、明確な理由は不明だが、小学校3年生程度の子どもを持つ多子世帯が多いことからの制度改正だと考えられる。 - 今までの免除対象者は従前通り、特別区民税所得割非課税世帯と生活保護受給世帯は、入園料・保育料は免除される。今回の改正は、従前のものに免除対象者を拡大するものである。
委員意見要旨	特になし
議事結果	原案可決

件名	日程第2 報告事項1 平成26年度前期一般監査の結果について
担当課説明等	(庶務課長) ・ 資料に基づき説明
委員質疑要旨	(委員E) ・ 今回は、毒物劇物の管理についての指摘事項はなかったのか。
事務局説明	(庶務課長) ・ 例年指摘されている毒物劇物の管理については、学校に対する指摘事項である。今回の前期一般監査は学校に対する監査ではなく、教育委員会事務局に対する監査であり、学校分は後期一般監査となる。
委員意見要旨	(委員A) ・ 例年と比較すると、指摘事項は少なくなっている感じがする。今回の 指摘事項であるバイクについては、保険の管理等もしっかり行ってもら いたい。
議事結果	了承

件名	日程第2 報告事項2 平成26年度小・中学校移動教室実施結果について	
担当課説明等	(学務課長) ・ 資料に基づき説明	
委員質疑要旨	特になし	
事務局説明	特になし	
委員意見要旨	特になし	
議事結果	了承	

件名	日程第2 報告事項3 平成26年特別区および東京都人事委員会勧告の概要について
担当課説明等	(指導課長) ・ 資料に基づき説明
委員質疑要旨	特になし
事務局説明	特になし
委員意見要旨	特になし
議事結果	了承

件名	日程第2 報告事項4 都費教職員の任免等に関する内申について(普通退職)
担当課説明等	
委員質疑要旨	
事務局説明	
委員意見要旨	
議事結果	品川区教育委員会会議規則第16条の規定に基づき非公開の会議とする。